

林野庁

林野庁について	お知らせ	政策について	申請・お問い合わせ	国有林野情報
---------	------	--------	-----------	--------

ホーム > [報道発表資料](#) > 林野火災予防のための新たな取組を開始します

プレスリリース

林野火災予防のための新たな取組を開始します

ポスト

印 刷

令和7年12月17日
林野庁
消防庁
気象庁

○記録的な少雨時に火の取扱いへの注意喚起を行います。

令和7年2月26日に岩手県大船渡市において発生した大規模な林野火災を受け、消防庁及び林野庁は「大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会」を開催し、今後取り組むべき火災予防のあり方等について検討を行い、8月に報告書を取りまとめました。本報告書を受け、気象庁は消防庁及び林野庁とともに、記録的な少雨時において火の取扱いに対する注意喚起を行う新たな取組を開始します。

取組内容

(ア) 「少雨に関する気象情報」を利用した林野火災への注意喚起 [運用期間：1月から5月まで]

気象庁ではこれまで林野火災を明示した情報を発表していましたが、今後は、記録的な少雨時に発表する「少雨に関する気象情報」において新たに林野火災を明示して火の取扱いに注意を呼びかけます。

(イ) 臨時の記者会見の開催 [運用期間：1月から5月まで]

少雨の地域に全国的な広がりがある場合には、気象庁は消防庁及び林野庁とともに合同記者会見を開き、気象状況等を解説するとともに林野火災への注意喚起を行う新たな取組を開始します。

(ウ) 林野火災予防ポータルサイトの開設 [12月17日公表]

気象庁ウェブサイトにおいて、乾燥注意報、強風注意報の発表状況や降水量等の各種気象情報を集約した林野火災予防のためのポータルサイトを新たに開設します。

URL（外部リンク）：<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/rinya/rinyakasai.html>

(エ) SNS等による情報発信の強化[随時]

記録的な少雨時や林野火災の多発時にX（旧Twitter）等を通じた注意喚起を行います。

大規模な林野火災の発生は例年1月から5月にかけて集中しています。また、林野火災の出火原因の多くは人為的なものです。屋外で火を取り扱う際には、上記の情報を参考にするとともに、市町村が発令する林野火災警報・注意報に留意していただくようお願いします。

参考：大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会（消防庁、林野庁）

URL（外部リンク）：https://www.rinya.maff.go.jp/j/hogo/yamakaji/con_7.html

＜添付資料＞

[林野火災予防のための新たな取組の開始\(PDF: 2,085KB\)](#)

お問合せ先

（森林に関する事）

林野庁森林整備部研究指導課

担当者：安藤、植松

代表：03-3502-8111 (6214)

直通：03-3502-1063

（林野火災予防に関する事）

消防庁特殊災害室

担当者：広畠、緑川

直通：03-5253-7528

（気象庁の取組に関する事）

気象庁大気海洋部業務課

担当者：深町、蒔田

代表：03-6758-3900 (4107、4121)

直通：03-3434-9055